演劇ホール音響調整卓改修　仕様書

1　目的

老朽化の進んだ宮崎県立芸術劇場演劇ホールの舞台音響設備のうち、音響調整卓の改修を行うものである。

2　現場施工期間

現場での施工は次の期間内で行うこととする。

○始期：平成 22 年 3 月　6 日（土）

○終期：平成 22 年 3 月 12 日（金）

3　施工場所

メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）　演劇ホール

4　対象

ホール常設の音響調整卓一式を改修の対象とし、機器の据付・配線・接続用機材、工事及び調整を含むものとする。

なお、詳細については、別紙「演劇ホール音響調整卓改修対象機器要件書」のとおりとする。

5　その他

(1)搬入、据付、配線及び調整のすべてを納入期限までに完了すること。

なお、調整は納入機器のみではなく、既設機器を含む舞台音響システム全体の調整も行うこととし、納入機器によって舞台音響システム全体に不具合、故障等の問題が生じないようにすること。

(2)設置場所は、施設管理者である財団法人宮崎県立芸術劇場（以下「財団」と言う。）係員の指示に従うこと。

(3)既設設備の撤去等によって発生した廃棄物は落札者の責任において処理すること。

(4)納入機器・システムの取扱説明書（日本語版）を 3 部提出すること。

(5)納入期限までに納入機器の操作方法や取扱いについての講習会等の場を設け、財団係員及び操作担当スタッフに対する説明を行うこと。

(6)納入機器・システムに対し、1 年間の保証期間を設け、保証期間内に故障又は不具合が発生した場合は、無償で修理を行うこと。

(7)納入機器・システムに故障又は不具合が発生した場合、いつでも財団と連絡がとれる態勢をとること。また、財団から要請があれば 24 時間以内にスタッフを派遣し、点検、修理等の対応を速やかに行うこと。